

経済協力の制度的展開

経済学の国際化の一局面

池 尾 愛 子

1. 国際社会と国内世論の連結

1990年代半ばに、イギリスとアメリカに活動の中心をおく経済学史家の A. W. コーツによって「1945年以降の経済学の国際化」と題する国際比較研究プロジェクトが組織された。そのとき、国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD、国際開発協会と合せて世界銀行とよばれる）、ヨーロッパ共同体といった国際機関の役割が注目され、国別比較研究においても各国政府と国際機関の関係を調査対象にすることになった。パーレンド・ドゥヴリス（IMF、世界銀行）、ジャック・ポラク（国際連盟、国際連合、IMF、G30）、リチャード・ウェッブ（世界銀行）は会議の場で、国際機関エコノミストたちが各国の政策担当官と直接に接触することによっても、経済学の国際化が進んでいったことを堂々と主張し、経済学史家たちを説得しようとした（Coats ed. 1996¹⁾。

各国政府と国際機関が経済問題を議論する場では、国際機関からの専門官の多くは経済学博士号をもつ経済専門職である。それゆえ、各国政府の官僚・事務官も国際機関との経済交渉にあたっては、経済学の言葉を対等に用いることが要請される。また、途上国エリートたちが高学歴で外国大学の学位をもち、国際機関や各国政府の専門官としての勤務経験ももっていることが多いことも

指摘された。先進国エリートである官僚も対外交渉のテーブルにつくと、こうした国際経験に富んだ高学歴エリート集団と向き合うことになる。

同様な意味で、国際連合が開発政策を、経済協力開発機構（OECD）が先進国の援助政策、通貨政策、経済政策を議論することを通じて、経済学を国際化・標準化することに貢献したことも見逃せない。国際連合は1945年に「国際の平和と安全を維持する」ために設立され、経済計画の議論を通じて開発政策の方向性を模索したばかりか、世界の資源調査を実施し、1964年には国際連合貿易開発会議（UNCTAD）を設立し、1974年の国際連合総会では「国家の経済的権利と義務の憲章」を採択して資源保有国の越境企業に対する立場を有利にした。

標準的経済学あるいは主流派経済学（大学院レベルのミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学）の知識がそのまま利用されたり応用されたりしたわけではないが、経済学の国際化を理解し、20世紀半ば以降の世界で重要性を増す制度の重みを認識するためには、こうした各国の国際機関対応にもメスを入れる必要がある。本稿では、第2次世界大戦後の国際機関の設立と、1945年から1970年代頃までの日本の国際機関対応を追い、そこで活躍した関係官たちにも光をあて、査読付経済専門誌だけを見ていてはわからない世界を描き出すことを狙いとする。その際、『アジアの民族主義と経済発展』（1962）において、民族主義と宗教の問題を絡めて東南アジア近代化の起点を研究した経済学者の板垣与一、北米の経済学者で来日歴の多い J. K. ガルプレイスのコメントも添えて、その時代の経済外交を日本の視点から浮き彫りにすることにした。また、一般経済学者も国際化対応するためには制度に関する知識を増やす必要があることも主張したい。

2．連合国による国際秩序形成

連合国は大戦終盤に、「国際の平和と安定の維持」を目的とする国際連合の

設立を決めていた。IMF と国際復興開発銀行を創設する協定は、第 2 次世界大戦中の1944年、連合国代表がアメリカのブレトン・ウッズに集り、戦後の世界経済の安定と復興を協議したときに起草され、翌1945年に連合国の勝利とともに2つの国際経済機関が誕生した。ドイツ、イタリア、日本は交戦中の敵国であったので、ブレトン・ウッズ会議には招かれなかった。国際復興開発銀行と合せて世界銀行とよばれるようになる国際開発協会（IDA）は、1960年に設立された。世界銀行の主な機能は加盟途上国への経済成長を目的とした貸付業務であり、償還期間を35～40年（うち据置期間10年）とする長期金融機関である。世界銀行に加盟するためには IMF への加盟が必要条件になっていて協力して活動しているので、2つの国際機関は理念を共有している。

IMF 協定は何度か改訂されたが、その第 1 条「諸目的」は不変である（About IMF on the Web）。そこには、戦後の経済理念が堂々と語られている。IMF は「国際金融問題における協調を促す常設機関」（第 1 項）であり、第 1 の政策目的は「国際貿易の拡大と均衡成長を促進し、それによって高い雇用・実質所得水準を達成して維持し、全加盟国の生産的資源を発展させること」（第 2 項）である。1945年12月に IMF 原協定に批准したのは29カ国であったが、貿易の拡大と均衡成長を共通する経済的目標としてかかげて戦後世界をリードした。これは、1930年代の為替を切下げて輸出を伸張させようとする政策「近隣窮乏化政策と呼ばれた」が引き起こしたような貿易戦争「これが2回目の世界大戦の一因となった」を反省してのことであった。

1944年に国際通貨基金と世界銀行の設立案がまとまったとき、国際貿易の障害を取り除いて、自由貿易を積極的に推進し経済成長を実現していくことが意識的に選択されたといえる。換言すれば、自由貿易を徐々にではあるが振興していくことは、各国経済の相互依存関係を深めて、世界戦争を今度こそは防ぎ、かつ人々の経済的福祉を増加させるためにとられた政治的選択であったといえる。そして、交戦状態に陥って貿易関係が絶たれると、それは国民経済の

活動水準が落ち込み、国民一人一人にとっても日々の生活水準の低下につながるという切実な状況理解を表明することであった。

同第 3 項に「為替の安定を促進し、加盟国の間での秩序ある為替協定を維持し、為替の競争的減価を回避する」と明記された。第 4 項には「加盟国間での經常取引のための多国間支払いシステムを確立し、世界貿易の成長を妨げる外国為替制限の撤廃を助成する」とうたわれた。第 5, 6 項では、IMF の短期融資により、加盟国が国際収支の不均衡を改善する機会が与えられることが明記された。

1960年代末の特別引出権 (SDR) 導入、1971年 8 月のアメリカの金ドル交換停止声明を機に、固定相場制下の「為替の安定」は失われ、IMF 不要論が浮上してきた。発展途上国ではアメリカ・ドルなどに対してペッグ制が採られつつ為替の安定性が図られたが、先進国の間では IMF 以外の場でも安定性を目指して恒常的な協議が行なわれるようになった。

1961年設立の経済協力開発機構 (OECD) はヨーロッパを超えたグローバル組織であるが、その前身はヨーロッパ再建のために設立されたヨーロッパ経済協力機構 (OEEC) であり、そのクラブ的な性格を引き継いでいる。OECD の本部はパリにあり、先進国の間で、経済問題に関する情報交換、経済援助の協力、通貨制度や国内政策の相互調整をおこなう場を提供して、シンクタンクとしても機能してきた。経済問題や経済政策を国際会議で議論するためには共通の言語が必要であり、共通理念が育てられていくことになる。主要先進国が変動相場制を採用した1973年以降には、OECD は国際通貨制度・金融政策をめぐって議論する場も加盟国に対して提供することになった。

国際機関では専門家の知識と経験が活用されるとともに蓄積されていく。国際経済機関では標準的経済学を修得した経済専門職 (economist) が活躍する一方で、各国から派遣された専門官が任務に携わることもある。例えば、日本出身者以外の IMF 関係者からは、日本が IMF に大蔵省・財務省関係官を交代

で派遣していることが日本の対応の特徴として指摘される。多少の批判を含めて。また、各国の政策は、定期的あるいは不定期に行われる国内選挙の洗礼を受ける首脳や閣僚、国会議員によって決定されていく。それゆえ、各国の経済官僚・事務官が国際機関と各国政府の橋渡しや調整役となることがしばしばあるが、有権者や納税者である国民を説得するところまでとなるとかなり難しいようである。

4半世紀のあいだ外交問題に専門的に従事したジョージ・ケナンの言葉は、20世紀以降の外交・国際問題の処理上の特徴をよく捉えているといえる。

「外交政策の遂行にあたって、従来よりももっと専門家の知識、経験を活用することが可能であること、われわれは、欲するならば、この分野に現に存在し、また存在したいかなるものよりも、はるかに優れた専門官吏の一団をつくり上げることができること、これらの人々を敬意をもって遇しかつかれらの洞察と経験とを引き出すことによって、われわれは少なからざる助けを得られることになるなどである。とはいえ、私は、こういうことが、わが国〔アメリカ合衆国〕一般、とくに議会および言論界に存在する強力な偏見と誤解とにぶつかることを覚悟している…。」(Kennan 1951 初版 邦訳 p. 141)

冷戦が終了した1990年代以降になると、情報公開がすすんで対外向けと国内向けの言明を区別することが難しくなる。国際的な共通認識を醸成するために、外交や国際経済について様々なフォーラムが形成されて、日本の(元)外交官、政策担当官、政治家、経済専門職のあいだで専門的知識や情報の交換が図られるようになる⁽²⁾。

3 . 日本の国際社会への復帰

第2次世界大戦の敗戦国では、連合諸国が苦心して構築した新しい国際政治経済の枠組み（レジーム）を受容し、それに適合する国内の諸制度を整えて必要な政策を実行していくことが要請され、日本の場合それは優秀な官僚たちによって担われた。国際政治経済の枠組みは決して静態的なものではなく、各国の経済活動や貿易・海外資本投資によって動的に変化したので、それに合わせて国内制度や国際経済機関との関係も調整が必要であった。国際金融局投資第1課長の加舎章は1977年に次のように書いている 「わが国をとりまく国際環境の変貌を適切に国内世論につなぐことを通じて、国民全体の支持のうえに国内福祉との間の難しいバランスをとっていくことがわれわれその衝に当たるものに課せられた責務であろう」(加舎 1977 編著 はしがき)。

日本経済の復興から成長に向けての制度的枠組みは、審議の過程では経済学者たちも協力したが、案を重ねながら政策担当官たちによって具体的に構築されたといつてよい(池尾編 1999)。彼らの議論は、1945-52年には連合国の占領政策によって大きく左右され、1947年に米ソの対立を軸とする冷戦が始まると、日本の占領ではアメリカが実権を持っていたので、そのままアメリカを中心とする自由主義陣営に組み込まれた。朝鮮半島では米ソの分割占領ラインが朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国の国境ラインになり、1949年には中華人民共和国が誕生したので、東アジアでは自由主義陣営がじわりと後退することになった(Ikeo 1996)。その一方で、既述のように大戦末期には連合国側のあいだで戦後の国際秩序形成の方向性について合意が得られていたので、日本の経済専門職たちは新しく設立される国際機関の経済的機能や性格についても情報を収集し対応を検討していた。つまり、日本政府の経済専門家や経済学者の戦後の仕事は、(19世紀半ばと同様に)海外の文献や資料を受け容れて消化することから始まったのである。

1949年4月に、1 USドル = 360円という単一の固定為替レートが設定されて、外貨が日本円に自由に交換されるようになった。これにより、当時の復興途上の日本にとって、いわゆるブレトン・ウッズ体制（金にリンクした米ドルを基軸通貨とする固定相場制）に組み込まれ、より自由な貿易を実現し、外国資本を導入するための重要な最初の一步を踏みだした。1952年4月には占領期間が終り、日本は8月にIMFと世界銀行に加盟し、12月には旧交戦諸国と賠償交渉を開始した。1953年に日本は世界銀行から初めての融資をうけた。世界銀行は政府保証をもつ日本開発銀行（現政策投資銀行）に形式的に資金を貸し付け、日本開発銀行は3つの電力会社に又貸しし、火力発電設備を輸入するために充てられた。日本開発銀行は電力、鉄鋼、機械産業の民間企業が世界銀行から資金を借入れる際に仲介役となり、日本の電力会社や航空会社が海外の民間銀行から借入をおこなう際には保証人となった。世界銀行から日本への融資は、1960年代には道路・輸送セクターが主な対象で、名神高速道路や東海道新幹線などの建設への借入が行われた（日本の最後の借入契約は1966年、借款完済は1990年9月であった）。日本は1955年9月に貿易と関税に関する一般協定（GATT）に、1956年10月に日ソ国交回復共同宣言・通商航海議定書に調印し、12月に国際連合に加盟した。見方を変えれば、このようにして日本は新しい国際社会の一員になったのであった。

4．賠償から経済協力へ

国際協力やトランスファーは様々な制度によって媒介されるので、制度と関連する歴史を知らなくてはならない。

日本は1950-60年代、経済援助や経済協力を行なう先進国としての側面と、世界銀行などから資金を借入れる発展途上国としての側面を併せもっていた。日本の経済協力の目的は、「開発途上国の行なう経済・社会の開発に向けての自助努力を側面的に支援すること」（例えば、外務省監修 1980: 44）であり、

常に「自助努力の支援」がうたわれてきた。

経済協力の分類をみておくと、政府会計上3つに分かれる。第1は、政府開発援助（Official Development Assistance, ODA）で、返済義務のない無償資金協力、長期低利貸付の有償資金協力である円借款、人と人との交流をつうじての技術移転をとまなう技術協力、国際機関への出資・搬出がある。第2は、その他の公的資金の流れ（Other Official Flows, OOF）で、政府部門の輸出信用、直接投資に対する輸出入銀行等の資金援助を行なうものである。第3は、民間資金の流れ（Private Flows, PF）で、民間部門が行なう輸出信用や直接投資などであるが、経済協力の指標に組み込まれており、フローレベルだけではなくストックレベルでの各国経済の相互依存関係を示すものであるといえる。

日本の場合、アジアの近隣諸国との経済水準の差が大きかったので、同質性の高い経済先進国が集まる西ヨーロッパや北米とは異なる環境におかれていたことは重要である。1974年8月に国際協力事業団が、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的に設立され、主に技術協力の幅を広げた。2003年10月には独立行政法人 国際協力機構に改組されたが、英語名称は Japan International Cooperation Agency で変更はなく、愛称も JICA のままである。青年海外協力隊やシニア海外協力隊の組織でよく知られている。

もっとも戦後日本の経済協力は敗戦国としての賠償支払いから始まった。日本は、交戦諸国が受けた物質的損害と精神的苦痛の両方に対して賠償を支払う義務があった。賠償問題は深刻な心理的側面をもつことを決してなおざりにしてはならないが、その実質が経済問題に帰すことも事実である。1947年に冷戦が始まったことにより、賠償交渉は日本と各国のあいだの二国間交渉で行なわれることになった。日本政府は対日平和条約（サンフランシスコ平和条約）などを基礎にして、1952年12月に賠償基本方針を決定し、賠償・準賠償協定の交渉を開始した。その過程で「経済協力」がうたわれるようになり、2国間条約

の締結を重ねてそれらの履行（1955年開始）に結びついていった。その道筋は、日本の国際社会への復帰と、1950年代から60年代半ばまでの日本の対アジア外交を描くことになったので、少し詳しく見ておこう。

賠償交渉は外務省の担当、経済協力は通商産業省（現経済産業省）の管轄で1958年から同省が発行する『経済協力の現状と問題点』（通称「経済協力白書」）が大いに参考になる。後知恵では、その過程を含めて、外務省担当官（当時）の大来佐武郎の『東奔西走』（1981）、『日本外交史30』（鹿島平和研究所編 1972）、「賠償等特殊債務処理特別会計」予算を組んだ大蔵省（現財務省）の記録『大蔵省国際金融年報』（第1-3回、1977-79年）をみると簡明でわかりやすい。

まず、基本方針の一つである「設備賠償」という考え方が1945年に提示された。1945年11月にアメリカ人のエドウィン・ポーレーを団長とする使節団が来日して、連合国による日本の賠償問題の検討が現地で始まった。アメリカは賠償政策を旧枢軸国に対する非軍事化政策の一環として位置づけるとともに、第1次世界大戦後の対独賠償請求が非現実的に大きすぎたことを教訓としていた。彼らは当初、現金や生産物での賠償を避け、取立ての中心を軍需工場の全設備と他の工場の過剰既存設備におき、さらに懲罰的な賠償を避けて、総額を支払い国の経済的自立を不可能にしない程度に抑えることを、基本原則とした。1945年12月7日（アメリカ時間の開戦記念日）に発表された骨子「日本からの賠償即時実施計画」には、「設備賠償」という政策が反映された。賠償に指定されたものに、武器弾薬製造設備を破壊した後の陸海軍の全工場、航空機および航空エンジン製造のための全設備、ボール・ベアリングと軽金属の全設備などが含まれた⁽³⁾。

しかし1947年以降、賠償問題の状況が変化した。第1に、中間賠償として一部、ポーレー使節団の「設備賠償」の考え方が実行されたものの、日本の設備をそのまま他の発展途上国に運び込んで、うまくいかないことがわかった。

第 2 に、賠償を受ける国々は、設備よりも現金の方を所望した。第 3 に、アメリカとソ連の対立を中心とする東西の冷戦が始まり、日本の占領において実権を握っていたアメリカの政策は、日本を自由主義陣営の一員として再建させていくという方針が変わった。連合国のなかで賠償に対する見解が一致しないまま、冷戦が進展し、統一的な賠償政策は確立されなかった。そして、東西両陣営は後進国援助でも競争を展開し始めたのであるが、後進国開発では両者の姿勢が一致することになったので、国連も積極的に調整活動などに乗り出すことができた（大来 1981；池尾 1996a）。

1952年 4 月、日本は国際社会に復帰した。冷戦による対立が朝鮮半島において熱い戦争となって噴出した最中の1951年 9 月に、サンフランシスコで「日本国との平和条約 The Treaty of Peace with Japan」（日本での通称は「サンフランシスコ講和条約」）が調印された。調印したのは、ソ連、中国、インドなどをのぞく旧連合国48ヶ国と、日本であった。並行して日米安全保障条約も締結された。

賠償交渉の基礎になったのは、ポーレー使節団の「設備賠償」と、平和条約第14条（第 5 章 請求権及び財産）をもとにした「役務賠償」であった。

「第14条

(a) 日本国は、戦争中に生じさせた損害及び苦痛に対して、連合国に賠償を支払うべきことが承認される。しかし、また、存立可能な経済を維持すべきものとすれば、日本国の資源は、日本国がすべての前記の損害及び苦痛に対して完全な賠償を行い且つ同時に他の債務を履行するためには現在充分でないことが承認される。よつて、

1 日本国は、現在の領域が日本国軍隊によつて占領され、且つ、日本国によつて損害を与えられた連合国が希望するときは、生産、沈船引揚げその他の作業における日本人の役務を当該連合国の利用に供することによつ

て、与えた損害を修復する費用をこれらの国に補償することに資するために、当該連合国とすみやかに交渉を開始するものとする。その取極は、他の連合国に追加負担を課することを避けなければならない。また、原材料からの製造が必要とされる場合には、外国為替上の負担を日本国に課さないために、原材料は、当該連合国が供給しなければならない。」

日本の支払うべき賠償は、たんに物質的損害に対してばかりではなく、精神的苦痛に対しても支払い義務があった。アジア経済専門家の板垣与一の次のような指摘は忘れてはならない。「精神的苦痛は物質的な尺度では測りえないのであるから、支払うにも方法はない。しかしそれだけにかえて、賠償問題の心理的側面は深刻であるといわねばならない。[アメリカ統治下のフィリピンのカルロス・]ロムロ全権がサンフランシスコ会議で「いかなる言葉も金銀財宝もこれを償うことはできない」と述べた真意もここにあるであろう。」(板垣 1988: 36-37)⁽⁴⁾。かくいう板垣も容認するように、賠償問題の実質は経済問題に帰すことも事実である。

日本政府は平和条約第14条について、「設備賠償」と「役務賠償」の基本方針にのっとり、次の点で従来のもとは異なる特色を持つと理解した。

「第1に、日本の支払能力、経済復興を考慮に入れて賠償額が定められ、しかも一時に過大な負担を負わせることを避け、長期間の均等負担を課していること。

第2に、受償国の一方的な要求を忌避し、日本の通常貿易や産業への影響なども考慮されるように、常に協議と合意とを賠償実施の基礎としていること。

第3に、賠償が現金でなく、わが国の生産物と役務、特に資本財中心で支払われることとなっていること。

このため受償国の経済発展に役立つのみならず、わが国とその受償国との政治的、経済的関係上にも大きな意義と役割をもつことになった。」

(『大蔵省国際金融局年報』1977: 219)

この理解のもとで、1952年12月に賠償基本方針を決定して、関係諸国と賠償・準賠償協定の交渉を開始した。

平和条約第14条を根拠に賠償を請求したのはフィリピンと南ヴェトナムの2カ国であり、ビルマとインドネシアとも個別の平和条約と賠償協定を締結し、日本はこの4カ国に対して約2億7000万ドルの賠償を支払った。また、サンフランシスコ平和条約署名国のカンボジアとラオス、同平和会議に参加せず個別に対日平和条約を締結した中華民国(現在の台湾)とインドの4カ国は、賠償請求権を放棄する旨を日本に通告した。

戦後処理の性格を有する国際協力として、次のものがある。第1に、ラオスとカンボジアが賠償請求権を放棄した見返りとして、日本は両国に対し、無償経済協力を供与することとし、それぞれ経済技術協力協定を締結した。第2に、ビルマは日本との平和条約第5条「再検討条項」に基づき、交渉の結果、「日緬経済技術協力協定」が締結された。第3に、条約締結時まだ成立していなかった韓国、マレーシア、シンガポールは、独立後、条約第4条に基づく財産及び請求権の解決、戦争中に日本が与えた物的・人的損害の補償等を解決するため、関係協定が締結されるに至った。加えて、ミクロネシアについても、同様の趣旨からアメリカとの間で経済協力協定を締結した。日本は、カンボジア、ラオス、タイ、マレーシア、シンガポール、韓国およびミクロネシアに対し、賠償に準ずる無償援助(準賠償)約7億8300万ドルを支払った(『大蔵省国際金融局年報』1977: 219)。

『大蔵省国際金融局年報』(1977: 220; 1979: 221)によれば、戦後処理に関連するその他の対外債務は次の通りである。第1は、クレーム(私的請求

権)である。クレームとは、戦争遂行の結果、連合国、その他の国の政府または国民が受けた物的・人的損害に係る請求権のうち、日本国政府が支払い義務を有するものである。スイス、デンマーク、スペイン、スウェーデン、アイスランド等に対するクレームが処理され、「賠償等特殊債務処理特別会計」の最終年にあたる1978年末時点で総額89億9295万円を支払っている。第2は、特別円である。戦争中、日本はフランス(仏印)およびタイと清算勘定を開設しており、この勘定の借越残高が特別円である。この支払のため、タイとは「特別円問題の解決に関する協定」、フランスとは議定書が締結された。さらに、タイとは「特別円問題の解決に関する協定のある規定に代わる協定」が締結され、特別円に関するすべての問題を解決するため、無償経済協力を行なうことになった。第3は、連合国財産保障である。平和条約第15条に基づき、日本は連合国に対し、開戦時に日本国内に有していた財産を返還し、返還ができない場合等には、その損害を補償することとなった(『大蔵省国際金融同年報』1977: 220)。

板垣与一は1952年12月28日付け『読売新聞』において、賠償支払の位置づけを次のように解説した。「もし賠償支払の方向をアジア諸国の経済復興開発計画の基本線に結びつけることができるとすれば(これは関係諸国の希望でもある)、長い眼でみた将来日本の経済発展にとって、決して不利益なことではない。日本がアジア諸国の民族産業の開発や近代的工業化の発展に、賠償を通して協力的な役割をはたすということは、たんにアジア経済の繁栄にとって意義あるばかりでなく、将来における日本とこれら諸国との貿易その他の経済的技術的提携関係の促進に、重要な礎石をすえつけることとなるのである。賠償は見方を変えれば、貿易の発展にとっても不可分な一種の基礎的投資の意義をもちうるのである」(板垣 1988: 42-3)。

4 . 国際連合と OECD の開発問題への取り組み

1) 東アジア開発関連のフォーラム

国際連合経済社会理事会は1947年3月の第4回理事会決議により、その下部機構の一つとして、国連アジア極東経済委員会（United Nations Economic Commission for Asia and Far East, ECAFE, エカフェ）を設立した。のちに太平洋地域諸国の加盟が増加したこと、社会開発の重要性に対する認識が深まったことなどを反映して、1974年8月に現在の国連アジア太平洋経済社会委員会（United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific, ESCAP）へと名称が変更された。ECAFE, ESCAPの活動目的は、経済・社会問題の解決を図る上で域内諸国を支援することにより、次の方法によって域内加盟諸国に奉仕することである（通商産業省 1999: 270）。

- ・ 経済活動の改善と生活水準の向上を目的として、首尾一貫した国別及び国際的行動が取れるように、加盟諸国の抱える共通の経済・社会開発途上の問題を探り出し、この分野での協力を促進する。
- ・ 加盟諸国の間で経済・社会問題を討議する場を提供する。
- ・ 正式加盟国や準加盟国の政府の要請がある場合、これに技術援助と諮問業務を提供し、加盟国による外部からの所用援助の誘致を支援する。
- ・ 情報の交換所としての役割を果たす。

日本は1952年に順加盟、1954年に正式加盟し、域内における数少ない先進国の一つとして、CAFE, ESCAPのほとんどすべての活動に参加し、資金拠出や技術指導などに積極的な協力を行ってきている（通商産業省1999: 270）。

1952-53年には、大来佐武郎がECAFEに派遣された。1953年2月25日に、ECAFE会議で、アジア地域貿易促進措置を決定した。1957-69年には、戦時中

ヨーロッパにいた喜多村浩が ECAFE に派遣され、経済開発局長 (Chief of the Economic Development Branch), 調査計画部長 (Director of Research and Planning) を歴任した (El-Agraa 1987)。喜多村は、日本国内で開催された開発をめぐる会議に頻繁に参加した (池尾 2005)。

2) バンドン会議

バンドン会議は日本にとって、1952年の平和条約発効後、最初の国際会議となったので、簡単にみておこう。ただし、会場の廊下でも「足音を忍ばせて歩いた国」と囁かれたとされる (板垣 1968: 109)。

1955年4月18日にインドネシアのジャワ島バンドン [オランダが開発した都市] でアジア・アフリカ会議として始まった。呼びかけたのは、ビルマ (現ミャンマー)、インド、インドネシア、セイロン (現スリランカ)、パキスタンの5カ国で、参加したのはアジア23、アフリカ6カ国に及んだ。インドのネル首相、インドネシアのスカルノ大統領がリーダー格で、日本からは高碇達之助 (経済審議庁長官) が出席した。中国からは周恩来首相が出席したので、インドなど呼びかけ国は中華人民共和国 (北京政府) を国際社会に招きたいと考えていたことがわかる。

4月24日には、「世界平和と協力についての共同宣言」(バンドン10原則) を発表した (1) 基本的人権と国連憲章の尊重, (2) 主権と領土の保全, (3) 人種と国家間の平等, (4) 内政不干渉, (5) 自衛権の尊重, (6) 集団防衛の排除, (7) 武力侵略の否定, (8) 国際紛争の平和的解決, (9) 相互協力の促進, (10) 正義と義務の尊重。(1)の国連憲章の尊重とは必ずしも両立が容易ではない原則 (4)と(6)もあるが、反植民地主義では一致して盛り上がりを見せた。1961年の非同盟諸国会議の理念に継承されたが、中国とインドの路線対立がありその後の会議となると、2005年4月の「バンドン会議50年」記念会議まで開かれなかった。それでも、アジア・アフリカ諸国の独立に拍車をかけ、1970年頃までに国

際連合にも加盟したので 1 国 1 票を持つ同総会では一大勢力となった。

3) OECD 諸国の結束

OECD は、米ソを中心とする東西対立のなか、西側先進諸国が結束し、各種の政策上の調整を図る場にもなったので、日本の加盟に至る過程とアメリカの経済学者ガルブレイスの駐インド大使の日本にかかわる活動をみておこう。

1960年代になると、後進国援助体制が変化する局面を迎えた。アメリカが経常収支悪化により、ドル防衛の観点から、それまで通りの援助を行なうことが困難とみられる状態になったので、自由主義諸国の援助体制の相互調整、協力、統合が必要となってきた。1959年末に開かれたアメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスの 4 か国首脳会議における欧州経済協力機構 (OECE, 1948年 4 月設立) の改組および南北問題の討議を受けて、1960年 1 月にパリで開催された大西洋会議は開発援助グループ (Development Assistance Group, DAG) の設立を決定した。DAG 設立とともに、西側諸国は国内に援助実施機関を整備し、日本でも海外経済協力基金の設立構想が閣議で了承された。1960年 3 月にはワシントンにおいて DAG 第 1 回会議が開催され、日本もメンバーとして参加し、本格的な援助国の仲間入りを果たすことになった。

1960年 7 月にはアジア経済研究所が設立された。初代所長は経済学者の東畑精一で、アジア経済だけではなく、それ以外の地域の経済を含めて、発展途上国経済全体を研究するという意図を反映して、英語名は Institute of Developing Economies (発展途上経済研究所) とされた。ただ見方を変えれば、世界の発展途上国経済に対する研究や援助が日本では幅広い合意を得ていなかったことの現われといえるかもしれない。アジア経済研究所は1998年 7 月に日本貿易振興会 (JETRO, 1958年設立) と統合され、2003年 10 月には独立行政法人へ移行し、日本貿易振興機構の附置研究機関と位置づけられている。

1960年 12 月 27 日に、日本は国際開発協会 (IDA, いわゆる第二世界銀行) に

加盟し、有名な「所得倍増計画」を閣議決定し、海外経済協力基金法を公布した。同法に基づき、海外経済協力基金（現国際協力銀行）が1961年3月に業務を開始した。その目的は、東アジア地域その他の開発途上にある海外の地域の産業の開発または経済の安定に寄与するため、その開発または安定に必要な資金で日本輸出入銀行からの貸付けその他の信用の供とおよび一般の金融機関からの供給を受けることが困難なものについてその円滑な供給を図る等のために必要な業務を行い、もって海外経済協力を促進することである（海外経済協力基金法第1条）。これにより、日本でも賠償支払いを超えた開発援助の体制が整えられた。

1961年9月には、ヨーロッパ経済協力機構（OECE）加盟18カ国にアメリカとカナダを加えた20カ国により、国際経済全般について世界的視野に立って協議することを目的とする経済協力開発機構（OECD）が設立され、西側経済先進国に協議の場を提供した。OECD条約には、3つの目的 経済成長、開発途上国援助、多角的な自由貿易の拡大 が明記されている。先の開発援助グループDAGはOECDの下部委員会の一つとなり、名称を開発援助委員会（Development Assistance Committee, DAC）と改めた。日本はOECD加盟することなく、DACのメンバーになった。DACはそれ自身が経済協力を行うものではなく、加盟国（経済先進諸国）が発展途上国に対する経済協力の量的拡大および効率化を図るために相互に定期的レビューを行い、援助の公正な分担を決定するための諸原則を研究することを目的とする。経済協力はOECDの3大目的の一つで、DACは経済政策委員会、貿易委員会とともにOECDの3大委員会の一つとみなされる。DACの当初加盟国は、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ベルギー、ポルトガル、および日本の9カ国とEC委員会であった（通商産業省 1999: 247）。

前後するが、1961年1月にはアメリカでは民主党のJ. F. ケネディ政権が誕生し、同大統領がインドなどアジア諸国の開発問題に関心を寄せたので、経済

学者の J. K. ガルブレイスが1961年4月から1963年11月まで駐インド大使を務めることになった。インドに赴任したガルブレイスは、1961年7月25日付の大統領宛書簡には日本の印象を次のように書いていた 「社会保障と現在の財政政策とは、国民経済に対する緩衝効果をもっていますが、それはかつては関税によってずっと不完全なかたちで与えられていたものでした。日本や香港の場合のような低賃金による競争は、今でもやはり迷惑な存在です」(Galbraith 1968: 邦訳 172)。日本は戦後しばらくの間、綿製品や船舶など労働集約型製品の輸出を戦前と同様に伸ばしていた。しかし、彼の日本に対する印象は1963年4月末の訪日によって改善した(Galbraith 1968: 邦訳 522)。日本に対する印象がこのように改善したことは、アメリカ本国にすぐに伝えられたにちがいない。

アメリカはといえば、1963年11月のケネディ大統領暗殺直後に北ヴェトナムと戦争を始めたものの、人望厚い知将ホーチミンに率いられた北ヴェトナム共産軍の抵抗にあうことになった。ジョンソン大統領は「偉大な社会」の建設をめざす一方で、1965年から北ヴェトナムに対していわゆる北爆を開始したが、その戦争は予想に反して長引き1975年まで続いて、アメリカの経済と社会を疲弊させることになった。

4) UNCTAD 対応

国連貿易開発会議 (United Nations Conference on Trade and Development, UNCTAD) は、経済先進国あるいは経済援助国の国民一般にはあまり知られていないようであるが、日本は多少なりともその例外であるといつてよいであろう。日本では外務省の人たちが中心となって UNCTAD に参加し、貿易論や国際経済学を研究していた経済学者が開発問題に関心を寄せており、当時の『経済と外交』や『世界経済評論』などに詳しい報告があるものの、芳しい成果は記されていない。

アメリカのケネディ政権が途上国開発に関心をよせ、ウ・タント国連事務総長が経済開発のために積極的に動いて、1961年12月には「国連開発の10年」が決議され、南北問題の解決が国連にとって最大の課題の一つになった。1964年にUNCTADが国連総会直属の常設機関として設立され、その目的は、低開発国の経済発展と対外貿易を伸張させて世界経済に組み込み、それによって南北間の経済格差を縮小させることであり、その機能は、各国政府の討議の場を提供し、専門知識や経験を共有して、合意形成をめざすこととされた。1964年3月には、第1回総会がジュネーブで開催され、「成長と援助」勧告を採択して、数値目標となる対GNP（GDP）比率1%援助を決議し（後に0.7%は減じられて各国の目標に掲げられた）、IMFとGATTによる経済先進国中心の自由貿易推進体制にもとづく世界経済の発展を補完していくことになった。

日本の外務省ではすぐにUNCTADの設立とその後1年間の活動について研究が行なわれた⁽⁵⁾。外務審議官の牛場信彦（1965）は次のように述べた「南北問題」の解決は、共存共栄を基盤とする世界経済の繁栄を築く上に必要なるのみならず、世界平和を保持する上にも不可欠の要件である。... / わが国経済の発展は、輸出貿易の振興に大きく依存する。低開発国の経済成長は、これら諸国の購買力の増強を促し、ひいてはわが国輸出の伸長にもつながら。先進工業国として、世界経済繁栄への一翼を担うわが国としては、共存共栄、平和維持のためにはもちろん、わが国貿易促進の見地からも、「南北問題」解決への協力を惜しんではなるまい。もっとも、UNCTAD第1回総会は「多くの低開発国の期待にややそぐわないもの」であり、日本の立場は「自国の当面の利益を守ることにとらわれ、貿易を通じて低開発国の経済発展を促進するの何をするべきかという建設的な提案を欠いていた」と批判された（大来1965: 11, 1）。

日本はアジア地域において相対的であれ経済先進国としての自覚をもち、その役割を果たすことが期待されていた。日本は1964年4月1日にIMFの8条

国に移行し、4月28日に OECD に加盟し、10月10日から東京でオリンピックを開催した。その一方で日本は1960年代にも世界銀行から幹線道路網整備や電源開発のために融資を受け続けていたので、実際の立場はかなり神経を使うものであった。国内では発展途上国型の成長政策を国民の目に見える形で実施する一方で、対外的には援助をおこなう先進国の一員として振舞う、という両面作戦を駆使しなければならなかった。そこで、発展途上国の貿易を拡大させる方策について、理論的、実際の検討を迫られ、かつ、関係諸国の専門家のあいだで合意を形成することが必要とされた。国際連合も『経済開発プロジェクトの手引き』(UN 1958)や『経済開発計画』(UN 1965)を発行して、各国の開発政策を後押しし、経験情報の交換を促進していた。

1965年11月には、次の UNCTAD を意識した国際経済会議が「低開発国の貿易拡大方策」のテーマのもと、日本経済研究センター第1回会議として大来佐武郎理事長の組織により箱根で開催された。参加した内外の経済学者と政策担当者の当時の肩書きとその後の活躍をみると、アジア経済や国際経済学のトップから若手の専門家までが一堂に会したといつてよく、日本のイニシアチブでアジア地域経済の政策調整の議論が始まったという点でその意義は極めて大きい。日本側からは、喜多村浩(エカフェ調査計画部長)、山本登(慶応義塾大学教授)、逸見謙三(東京大学助教授)、藤井茂(神戸大学教授)、小島清(一橋大学教授)、栗本弘(日本エカフェ協会調査部長)、佐藤和男(拓殖大学助教授)、都留重人(一橋大学教授)、石川滋(一橋大学教授)、板垣与一(一橋大学教授)、北川一雄(名古屋大学教授)、川田侃(東京大学助教授)、池本清(神戸大学助教授)、村上敦(神戸大学助教授)、原覚天(アジア経済研究所講師)、大西昭(中央大学講師)、深海博明(慶応義塾大学講師)、大山道広(慶応義塾大学助手)のほか、経済企画庁、農林省、日本機械工業連合会、アジア経済研究所、通産省、外務省からオブザーバーの参加もあった。海外からは、ジャグディシュ・バグワッティ(デリー大学教授)、ヌラル・イスラム(パキ

スタン経済研究所), ハリー・ジョンソン(カナダ出身, シカゴ大学教授), リム・テイ・ポー(シンガポール大学副総長), スプロート(インドネシア大学教授)のほか, マレーシア政府計画局, アジア財団からのオブザーバー参加があった。ロナルド・シャー(香港大学教授)は論文だけの参加であった。

同会議では地域経済協力の様々なかたちやその可能性, 工業製品, 半製品, 一次産品(商品), 資源の貿易問題が議論され, 大来佐武郎編『低開発国の貿易と開発』(1965)には発表論文および討論全体の要約が収録された。山本登・深海博明・大山道廣の「アジアの地域経済協力問題 共同開発核の構想」が, 協力形態を分類して概念的アプローチをとったことで参加者に新鮮な刺激を与えていた。会議には欠席で, 論文だけの参加になったが, シャーは「1959-64年の香港の工業製品輸出」(Hsia 1965)で, 「1959年以来, 香港の綿織物製品の輸出は主要輸出市場でつぎつぎと量的規制をうけるようになった」ものの, その量的規制は, 香港企業家の創意による高付加価値品への転換や新製品の開発を促進し, 輸出振興策の強化とあいまって, 香港の工業発展と経済の多様化過程を早めたと分析した。他方で, 逸見の論文「第一次商品[産品]問題」での諸提案に対しては, 報告者の意図に反して, 討論者のスプロートがその報告趣旨をインドネシアを含めた植民地支配から解放された民族の姿勢で反芻し, それらの大前提としての歴史的事実 植民地としての性格から完全に脱却していないこと や政治的安定に強調点をおき, バグワティは途上国の国際収支難を緩和するための流動性の増加, ひいては援助額の増加を図る方策を問題とするべきだという趣旨の発言をした。議論が噛合わなかった原因の一つに, 一次産品の需給見通しについての相違があり, 逸見が供給不足傾向をもつと予想したのに対して, 多くの質問者が供給過剰を予想したことがあげられた(大来編 1965: 161-2)。ジョンソンは「アメリカの低開発国政策」(Johnson 1965)において, アメリカのエコノミストも日本のエコノミストと同様に UNCTAD に対して準備ができていなかったことを認め, 開発途上国の保護政

策擁護に用いられる幼稚産業保護論を検討するほか、主要問題点を列挙した。ジョンソンの1965年論文は、ブルッキングス研究所からの委託で作成されたものであった。

翌1966年に日本の東南アジア外交は変化し、それまでには見られなかった積極性が示されるようになった。板垣与一は「日本外交の新章」と評したので、彼が1968年1月に『東洋産業経済新聞』に寄せた文章から引用しておこう。

「日本の発意で東南アジア開発閣僚会議（4月）を主催し、ソウルのアジア太平洋閣僚会議（6月）を、たんなる反共宣伝の場にしないことに成功し、マニラのベトナム[マ]参戦7カ国会議（10月）への出席を拒否し、他方、東京を舞台として、インドネシア債権国会議（9月）に主導権をとり、アジア開発銀行というアジアで初めての地域的経済協力機関の発足に重要な役割を演じ、設立総会（10月）を主催して、その主途を盛大に祝福し、さらにつづいて、東南アジア農業開発会議（12月）で成果をおさめて、しめくりをつけた。 / ...椎名外相が東南アジア4カ国訪問をおこなって、タイ、マレーシアへの借款供与、シンガポールの血債[マ]問題の解決、インドネシア情勢の確認と債権国会議への布石など、これら諸国の日本認識を深めるのに大きな貢献をなした。また、外相訪問先でない他の東南ア諸国を、三木通産、松野農林、鈴木厚生各大臣が歴訪し、それぞれの分野で、これらの国と日本との結びつきを強化した。」（板垣 1988: 109-110）

それでも、1968年2月にニューデリーで開催された第2回 UNCTAD は失敗した。同年5月に朝日新聞社主催で、アジア開発シンポジウムが東京の経団連会館で3日間開催された。カルロス・ロムロ（フィリピン大学総長）、D. R. ガドギル（インド政府計画委員会副議長）、H. ミント（ロンドン大学教授）、J.

K. ガルブレイス（ハーバード大学教授）らが来日した。日本からは、一橋大学の中山伊知郎、都留重人、板垣与一らが参加した。ガルブレイスは当時、アメリカ政府の「ヴェトナム政策」を批判していたので注目されていた。彼は基調講演「ヴェトナム問題のアジア開発への影響をどうみるか」において、米ソ両超大国の限界が見えてきたことを指摘し、東西冷戦を動機として行われてきた低開発国援助は後退し、計算されたきめこまかく選択的な援助という形に移行するだろうと述べた。シンポジウム参加者たちは「ヴェトナム戦後」を意識し、日本の役割や中国（台湾と中華人民共和国）の問題に討議が集中した。ガドギルが中華人民共和国を国際社会に迎え入れるべきであると主張し、ガルブレイスがこれに全面的に賛成し、この秋の大統領選後にアメリカの中国政策が転換する方向にあるとの見解を述べて、関係筋の注目を引いた。中山伊知郎は、日本は既にアメリカの肩代わりを引き受けつつあり、来る和平後の東南アジア開発には、インドと共に貢献することをよびかけた（『朝日新聞』1968年5月22日付夕刊）。

1968年8月に、世界銀行総裁に就任したばかりのロバート・S・マクナマラは、カナダ前首相のL. B. ピアソンに過去20年間の国際開発援助活動の評価と検討を依頼した。イギリス、ブラジル、アメリカ、西ドイツ、ジャマイカ、フランス、日本（大来佐武郎）の専門家7名からなる国際開発委員会が設置され、69年10月のIMF・世界銀行総会に『開発におけるパートナーシップ』（Pearson ed. 1969）と題する報告書が提出された。これは先進国側に援助方法を改善する提案を含む詳細なガイドブックであった。それに対して、国連開発委員会（委員長J. ティンバーゲン）の『70年代の開発戦略：第2次国連開発10年のためのガイドラインおよび提案』（Tinbergen 1970）では、開発途上国自らの国内改革と自助努力の必要性が強調された。他方、1969年10月のIMF・世界銀行総会では、アメリカ・ドルとイギリス・ポンドの双方が両国の国際収支の赤字を背景に、基軸国際通貨としての役割を果たすことが危ぶまれ

るようになったため、IMF の準備資産として新しく特別引出権 (SDR) を創出してドルを補完することも承認された。SDR については、大蔵省国際金融局も直接関連情報を収集して対処する必要があった。

1971年7月に、アメリカのヘンリー・キッシンジャー大統領補佐官が、中国の周恩来首相と北京で秘密会談を行って世界を驚かせた。同年10月25日の国連総会では、国連憲章の諸原則に照らして、中華人民共和国だけが国連に対する中国 (China) の合法的代表であり、安全保障理事会の5つの常任理事国の一つであることが決議された。1972年2月にはニクソン米大統領が訪中し、9月には田中角栄首相も訪中して日中関係正常化の共同声明が発表された。中国政府は日本からの戦争賠償を放棄することに同意したものの、日本から中国に対する経済協力は、1978年の日中平和友好条約締結を待つことになった。これに関連して、国際関係論の入江昭の次の発言は傾聴に値する 「中国政府が日本からの戦争賠償を放棄することに同意した…。特に、中国人はいかなる国民よりも対日戦の被害を受けており、中国でも多くの人々が、賠償は国家経済の回復のために支払われるべきだと書き残していた事実からみて、これは中国人の寛大さの表れであった。北京当局は、この点に関して寛大にすれば、日本人が種々の経済援助を提供し、地域の安定化促進のために協力するだろうと判断したに違いない」(入江 1992 邦訳 153)。

1971年8月にはアメリカのニクソン大統領が新経済政策を発表した。そのなかに、アメリカ・ドルと金との交換性停止、一律10%の輸入課徴金設定、対外援助の10%削減が含まれていた。

1972年4-5月にチリ・サンチャゴで開催された第3回 UNCTAD では、事前に予想されたように、数の増えた途上国の強い主張 (リマ憲章) が提出された。この会議には、中華人民共和国から30人弱の代表団が初めて参加して注目をひいた。5月の最終決議をうけて、国連総会も動き出し、1974年5月に「新国際経済秩序の確立宣言」を採択し、発展途上国の資源と開発の問題を歴史的

にかつ包括的に捉えて、先進国に協力を要請した。さらに、同74年12月12日の国連総会では決議3281 (XXIX)「国家の経済的権利と義務の憲章」が採択さ、国家の天然資源に対する恒久主権と経済主権、資源保有国が機構を組織する権利などを明示的に認められた(後述)。

1976年5月、第4回UNCTAD総会がケニア政府の招請を受けてナイロピで開催された。同年5-7月の『経済と外交』に特別企画「第4回国連貿易開発会議」が掲載され、ナイロピ会議前の議論から紹介されている。というのも、1973年の石油危機後初の総会でもあり、開発途上国側(G77)が事前に動いていたからである。G77はマニラで閣僚レベル準備会議を開催して「マニラ宣言および行動計画」を採択していた。G77はナイロピ会議の冒頭から「一次産品総合計画」の実現に的を絞って先進国側の譲歩を迫り、アメリカの「国際資源銀行(IRB)」案、フランスの「中央基金」構想に対して、完全な「ノー」の回答を示した。債務累積問題なども進捗をみなかった。決裂寸前状態で、総会で「一次産品総合計画」と題する決議(案)131は採択され、「国際資源銀行構想を今後検討する」という内容の決議(案)136は否決された。一次産品問題を扱う第一交渉グループを担当した溝口道郎(外務省経済局参事官)は臨場感あふれる「総会見聞録」を寄稿したが、その最後の方の一節を引用しておこう。

「「同床異夢」から多くの解釈が可能な今度の決議の実施にともなう諸問題が今後どのように展開するのか、特にコモン・ファンドはどうなるのか、などと思う一方、とにもかくにも第7特別総会以来の南北対話の糸は何とかがつながった、一次産品を全世界から輸入している日本、またアジアの一国たる日本としては対決が回避されたことは祝福すべきではないか、等と種々の想念が去来した。」

1979年には第5回 UNCTAD が開かれた。しかし、1970年代にスタグフレーションで苦しんだ先進国同士の経済摩擦が徐々に激しくなり、雇用問題だけではなく、先端技術開発政策や政府調達の問題が絡んでかつてない深刻な事態に陥った（池尾 2004）。とりわけ、日本と欧米先進国の間の摩擦が激しくなり、経済先進国にとってこうした北北問題への取組みが優先される状況になり、南北問題は日本を含む一般国民にとっては生活からかけ離れて見えにくくなった。1980年代には米ソの間で（最後の）軍拡競争が繰広げられた時期でもあり、途上国は国際収支の問題をかかえ、累積債務が膨らんでいた。途上国援助は止まったわけではなかったが、IMF と世界銀行という国際機関が中心になると、発展途上各国の事情に対応したきめ細やかな対応が困難であったことも確かであろう。IMF と世界銀行は融資対象国に対して国内の制度改革や民主化を条件につける構造調整融資を推進し、アフリカの一部の国々では成果があったとされるが、1980年代は「開発の失われた10年」とよばれることもある（笠原 2001: 43）。

5 . 資源問題と開発政策の転換

エネルギー・鉱物資源が極端に少ない日本にとって、こうした資源の確保はその工業部門にとって死活問題であった。資源問題には投機が絡むことがあり、国際通貨の問題と原因が共有される部分もあるので、日本での対応をみておこう。

戦前になるが1930年代末に資源問題が浮き彫りにされたとき、産官学の共同研究が進められた。その成果は1942年11月-44年5月に、商工省と農林省の監修で『南方経済資源総攬』全12巻として刊行され、世界の他地域との比較にも配慮された。

(1)近藤康男（東京帝国大学・農学博士）『南方農林水産資源総論』1944年

／(2)山根新次(商工省地質調査所長)『南方鉱産資源総論』1944年／(3)山田文雄(太平洋協会調査部長・前東京帝国大学教授)『南方経済資源開発概論』1943年／(4)逸見重雄(太平洋協会仏印主査)『仏印の経済資源』1943年／(5)宮原武雄(三井タイ室東京事務局長)『タイの経済資源』1943年／(6)大谷敏治(東京外国語学校教授)『マライの経済資源』1943年／(7)蒲池清(ビルマ研究家)『ビルマの経済資源』1942年／(8)伊東敬(英連邦研究家)『インドの経済資源』1943年6月／(9)大谷喜光(比律賓協会調査部長)『フィリピンの経済資源』1942年／(10)浜田恒一(世界経済調査会主査研究員)『ジャワ・スマトラの経済資源』1944年／(11)細田秀造(野村合名会社海外事業部長)『ポルネオ・セレベス・ニューギニアの経済資源』1944年／(12)金子鷹之助(東京商科大学)・清川正二(兼松株式会社)『オーストラリア・ニュージーランドの経済資源』1943年。

全12巻とも資源地図、統計図表、写真が豊富に盛り込まれ、文字通り南方にある資源で経済活動に使える資源を一挙に掌握して治めることを狙ったものであった。鉱物資源調査を担当した山根新次の発言は、日本にとってのアジア太平洋戦争の位置づけの一面を語るものである。「鉱物資源は洵に現代科学戦の原動力をなすものであつて、其の貧富と供給の如何は直接戦争の勝敗を左右すると云つても過言ではない。一面鉱物資源は…一旦採掘消耗すれば、最早之を再生し得ざる点に於て特殊の重要性を有する。されば世界各国共に之が探求確保に多大の努力を払ひ、歴史上に於ても、その争奪に幾度か血を流したことがあり、又現に戦はれつゝある戦争も、或る角度から観れば一種の資源争奪戦に外ならない」(山根 1944: 1)。

戦時中には、赤松要などを中心として南方での調査も繰広げられたが、敗戦とともに資料の消却命令がだされたため、成果が公刊されることはほとんどなかったようである。日本は、エネルギー・鉱物資源をめぐる問題に対して非常

に敏感ではあったものの、資源戦略は根本的に見直され、国内に資源をもたない政府としてはあまり有効な政策を打ち出すことはできなかったことは事実であろう。そして、国内で消費されるエネルギー・鉱物資源のほとんどが、民間の関連企業や商社を通じて海外から確保・輸入されるという形をとることになった。日本にとっても、民間越境企業と資源保有国政府の関係は大きな関心事であった。

1951年3月にイラン国会が石油国有化法案を可決し、5月にイギリス石油会社アングロ・イラニアンの接收を開始したときに、日本政府は警戒の姿勢を明らかにした。この石油紛争は1954年に解決したが、1960年9月には、石油輸出国機構（Organization of Petroleum Exporting Countries, OPEC）が設立された。発展途上国の石油輸出国政府 アラブ3カ国（イラク、クウェート、およびサウジアラビア）と非アラブ2カ国（イランとベネズエラ）は、「石油生産国と消費国の利益、ならびに、石油生産諸国への安定した所得と、石油消費国へのこのエネルギー源の能率的、経済的および規則的な供給と、石油産業に投資している諸国への投下資本に対する公正な利益とを、確保する必要を適正に考慮しつつ、他の方法も用いるが主として生産規制によって価格の安定を守る組織を研究し、制定すること」を当初の目的に掲げ、各国政府間、ならびに各地域間の組織として OPEC を設立した（決議 I. 1, Mikdashi 1976 邦訳 35）。資源ビジネスの専門家ミハイル・ミクダシは、OPEC 設立の背景について、これらの国々の越境（多国籍）企業（transnational corporations）に対する不満を含めて次のように分析した。

「石油輸出諸国の実際の石油輸出価格の侵食を防ぐ（世界的インフレ要因を調整しても）ことができず、また、その意思ももたない民間の国際的寡占の存在と、かつて外国が政治的支配権を握っていた期間の数年も前から越境企業が確立していた不当な採掘利権制度とに対して、産油国政府間に

不安と不満の気持ちが増大しつつあった…。これらの採掘利権の条件の中でとくに目立っていたのは、公示価格（これは企業の課税対象利益を評価するのに用いられる）の設定と変更，投資計画と輸出量の決定，広大な採掘区域の未探査部分の放棄などといった重要条件を，採掘利権を所有する企業が自由に実施しえたことであった。」(Mikdashi 1976 邦訳34-35)

OPEC のアプローチは，1974年12月12日の国連総会決議「国家の経済的権利と義務の憲章」によって支持されることになった。同憲章第5条をみよう「すべての国家は自国の国家経済を発展させ，開発のための安定した資金供給を確保し，その目的追及のため，世界経済の持続した成長の促進を助け，とくに開発途上国の発展を加速することを目的として，一次産品生産国の組織に参加する権利を有する。同様に，すべての国家は，この権利を制限するような経済的政治的措置を適用するのを自制することによって，この権利を守る義務を有する」(Mikdashi 1976 の邦訳を採用 p. 34)。

前後するが1972年には，ローマ・クラブ（1970年設立）の委託研究の成果レポートとして『成長の限界』(Meadows, Meadows, Randers and Behrens III 1972) が発表された。アメリカの MIT のドネラ・H・メドウズ，デニス・L・メドウズ，ジャーガン・ランダズ，ウィリアム・W・ベアランズ3世の研究チームが，発展途上国における爆発的な人口の増加，天然資源の枯渇可能性，公害による環境汚染の進行について，モデルを駆使した長期予想を立て，問題の深刻さについて世界に警鐘を鳴らした。ローマ・クラブの産みの親はヨーロッパの財界人アウレリオ・ペッチェイであり，日本に対する当初の接触は，当時の OECD 日本代表部の加藤大使を経て行なわれていたが，その後，大島恵一（東京大学教授），大来佐武郎（日本経済研究センター理事長），小林宏治（日本電気社長），そして植村甲午郎（経済団体連合会会長）がクラブ・メンバーとして参加し，72年1月に葦原義重（関西電力会長），木川田一隆（東

京電力会長), 駒井健一郎(日立製作所会長), 篠原登(科学技術会議議員), 田代茂樹(東洋レーヨン名誉会長), 丹下健三(東京大学教授)などの6氏がメンバーとしての招請を受けた(安川 1972)。

1973年10月には, イスラエルとアラブ諸国の間に勃発した第4次中東戦争を契機に, 石油輸出国が揃って原油価格を4倍に引き上げることを決定したので, 石油輸入国である経済先進国側もエネルギーを中心とする資源安全保障協力の体制を新たに構築することが緊急課題になった。1974年に, OECDのもとに国際エネルギー機関(International Energy Agency, IEA)が設立され, 石油輸入に依存する先進国が省エネ, 石油備蓄などの対策を協力して打つ一方で, 石油輸出国との対話に乗り出した。オイル・ショックにより, 石油輸入国ではモノ不足などの不安が広がったため, 後からみると, 石油輸入量が一時的に増加した。石油輸出国では石油の価格と輸出量が増加したため経常黒字が累積して, オイルマネーとよばれる投機的資金が発生することになり, 国際通貨の不安定性をもたらす要因にもなった。1977年から刊行され始めた『大蔵省国際金融局年報』をみると, 各種の投機につながるオイルマネーの動きに大蔵省も注視していたことがわかる。

日本の開発援助政策にも機構改革を伴う変化が見られた。1972年10月には国際交流基金(The Japan Foundation)が, 国際的な文化交流を拡大するために設立された。1974年8月には, JICA(国際協力事業団, 現独立行政法人国際協力機構)が設立され, 人的交流を介しての技術協力も促進されることになった。1975年には, 海外経済協力基金(1961年設立)と日本輸出入銀行の役割分担の再編が行なわれた(1999年10月に両機関は統合されて国際協力銀行となっている)。海外経済協力基金の投融資業務はODAの有力な一翼を担っていたが, 第3代総裁(1973年3月から77年3月)の大来佐武郎は次のように振り返った。「1973年の着任時の借款供与国は東アジア中心に13カ国であったが, その後, 中近東, アフリカ, ラテンアメリカと対象国は着々と広がり, 4年後

に退任するときには32カ国まで増えた」(海外経済協力基金, 1992: 374)。南北問題, 途上国援助の問題は現在でも続いているが, 1970年代末になって先進国間で経済的パワー・バランスの変化が見え始めると, 先端技術開発政策も問題として浮上し, あらゆる面で経済問題が絡み続けるものの, 経済問題を処理するにも経済的考察だけでは十分ではなくなったといえる。

6. 国際金融問題

1970年代半ばまで, 日本の国際通貨問題に関する対応は受身であったといってよいように思われる。それ以降になると, 日本の関係官たちは国際通貨制度に関する調整についてより積極的な参加姿勢をみせるようになったと思われる。

振り返れば, 安定した国際通貨制度は自由な国際貿易・投資の要と考えられるが, 金や銀が国際基準に用いられるようになって以来, 国際通貨制度そのものは通貨当局や政府によって注意深く管理されてきたといえる。第1次世界大戦後の1920年代に, 各国の専門家たちが集って国際経済会議が開かれ, 経済学の国際化の最初のシーンを飾っていた。第2次世界大戦末期にも, 戦後の国際通貨制度を構築すべく経済専門職たちが活躍を始めていた。イギリスの経済学者 J.M. ケインズ, アメリカの財務官僚 D. ホワイトをその筆頭として, 30カ国専門委員会で検討が進められ, 「国際通貨基金設置に関する専門家の共同声明」いわゆる IMF 原案が1944年4月に発表された(批准は1945年12月27日)。1960年代には, イギリス・ポンド, フランス・フラン, 西ドイツ・マルクの平価調整が行なわれ, ロバート・トリフィンのアイディアに端を発する特別引出権(SDR)の創出があったが, 日本円の平価は不変であった。

1971年8月15日, アメリカのニクソン大統領は, 「ドルに対する全面戦争を企てる国際的投機家に対し, ドルを護るために」, ドルを金その他の基準資産へ交換することを一時的に停止するとの措置をとった。ヨーロッパ主要国の外

国為替市場は1週間にわたって閉鎖され、再開後には多少の為替相場の変動を許容することになり、日本円も8月28日にフロート制に移行した。経済的超大国アメリカの通貨を要とした全般的な固定相場制は終焉に向かうことになった。これを受けて、7カ国蔵相会議、同代理会議、OECD第3作業部会(WP3)、IMF理事会等で検討がなされ、1971年12月にスミソニアン博物館での会議において、より弾力的な「固定相場」体制が組まれたものの、1973年2-3月には全主要通貨が変動相場制に移行した。

それでも、「各国が全く自由にそれぞれの通貨をフロートさせ、その結果競争的切下げ...を招くことは回避されるべきであり、各国が介入政策につき従うべきガイド・ラインを設けるべきことが、IMF20カ国委員会から提案され、1974年6月、IMF理事会の手でこのようなガイド・ラインが設けられた」(内海編著 1976: 34)。つまり、「管理されたフロート制」となったのである。為替レートの変動を予想しながら国際金融秩序を維持するために不断に経済情報を交換して協力し合うことによって、アメリカ・ドルを国際通貨の1つとする新しい通貨体制を構築していくことになった。その結果、主要国の国際金融担当官が出席する国際会議が一挙に増えることになった。

日本の国際金融担当官たちも、国際通貨制度を支えるための一翼を担うという方向に意識改革を迫られることになったといえる。1976-77年に、大蔵省国際金融局関係者が出版した書籍に、その意識の変化を読み取れるものがある。藤岡眞佐夫国際金融局長監修の『新しいIMF』(1976)は、「IMF協定改正の経緯、その内容、その評価と展望を通じ新しいIMFをできるだけ判り易く世間に紹介」することを目的とした。編著者の内海孚は、IMF協定改定作業および協定案が国会承認を得るための審議において活躍し、同書には設立時からの歴史的概観、IMF理事会レポート、20カ国委員会による通貨制度改革作業、改正案の作成過程、IMF協定改正の内容、各種コミュニケが含まれた。国際金融局投資第1課長の加舎章編著『国際開発金融』(1977)は、大蔵省の

観点から標題の問題をまとめたといえ、既に引用したように「国際環境の変貌を適切に国内世論につなぐこと」が責務であると意識されている。第1部「開発援助をめぐる諸問題」では、南北問題と日本のかかわり、開発へのアプローチ、開発援助の方向が整理され、第2部「国際開発金融機関」では、開発金融のためのグローバルな制度的環境が語られ、世界銀行、国際金融公社、国際開発協会（第2世銀）など世銀グループ、アジア開発銀行、アフリカ開発基金、米州開発銀行など地域開発金融機関が紹介され、これらが開発のリーダーとしての役割を担っていることの強調されている。さらに1997年から、大蔵省国際金融同年報編集委員会編という形で、『大蔵省国際金融局年報』（1996年まで）が発行され、毎年の同局の活動、国際金融にかかわる情勢全般、国際経済会議（主要なものの報告と、開催日時と場所の記録のみもある）、関連統計データ・資料、記者発表コミュニケが収録され、その仕事内容を伝えている。

1978年に、ワシントンDCに本部をおく非営利国際組織「グループ・オブ・サーティ（Group of Thirty, G30）」が設立され、正式メンバーは文字通り30人で、国際経済機関トップ経験者、各国金融当局者（経験者）、経済学者などが集まっている。金融分野での国際協調を図るといふ狙いがあるので、30人全員が純粋な民間人や個人の資格で参加しているとはいえない。しかし、フォーマルなグローバル制度を維持するためには、幾らかインフォーマルなフォーラムが必要なことも確かであろう。総会を年2回開催するほか、IMF年次総会に合せて金融セミナーを開催する。日本からの初代メンバーには、大来佐武郎、大蔵省財務官の松川道哉がおり、現在は、元大蔵省財務官の行天豊雄、前日本銀行副総裁の山口泰が参加している（『日本経済新聞』2005年4月25日）。アメリカのポール・ヴォルカーと日本の行天豊雄の『富の興亡：円とドルの歴史』（1992）が、1970年代から1980年代にそれぞれの国を代表する担当官として、国際通貨制度の調整にあたった様子を伝えている。

おわりに

日本の国際化対応のために、政府関係官たちは各国政府の関係者とだけではなく、国際機関の高学歴スタッフたちとも接触し、討議し、交渉している。1945年頃には、アメリカ合衆国のパワーがずば抜けて大きかったが、ヨーロッパや日本が第2次大戦の混乱から脱出して経済復興し、アジアやアフリカの国々が独立するようになるにつれて、そのパワーは相対的に徐々に小さくなっていった。開発問題では、先進国エリートたちはUNCTADなどにおいて、途上国の高学歴エリートたちと対面することになり、経済問題を世界共通語で語ることが求められた。1970年代以降には、アメリカ以外の先進国の経済関係官たちも国際通貨体制の調整のための国際会議などに以前より参加意識をもって積極的に臨むようになり、その意識が改革されていった。それに対して、アカデミズムにいる社会科学者の意識改革はまだ遅れているところがあるように思われる。経済学を含む社会科学について、応用分野など理論研究以外の分野においても、いっそうの国際化を図る必要があるように思われる。

後記 本稿は、2005年度早稲田大学特定課題研究助成費（2005B-116）「先進国と発展途上国の政治経済学とIT革命の影響 日本中心の国際比較研究」による成果である。なお、未定稿時の題名は「経済協力の思想：賠償から経済援助へ」であった。

- 注1) ドゥーヴリスについては De Vries (1996)、ポラクについては Polak (1996) のほか、ロジャー・バックハウスとロジャー・ミドルトン編集の『典型的経済学者たち』(Backhouse and Middleton eds. 2000)にあるポラク自伝が参照される。G30については、第6節を参照のこと。ウェブは『世界銀行50年史』(Kapur, Lewis and Webb 1997 eds)の編者の1人である。それゆえ、この3人の国際機関の役割についての発言には大きな重みがある。
- (2) 例えば、大来佐武郎が関係した日本国際フォーラム(1987年設立)の目的は、「わが国[日本]の対外関係のあり方および国際社会の諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に審議、研究、提言するとともに、必要に応じそれらの

提言の趣旨の実現のために対外発信事業、紛争予防活動等の事業、活動をおこない、もってわが国および国際社会の平和と繁栄に寄与すること」である（日本国際フォーラム 2002）。

- (3) “Principles of Reparation Policy”（1944年9月4日）、秦（1976：194）参照。
- (4) カルロス・ロムロは欧米に対してははっきり発言した最初のアジア人である。
- (5) UNCTAD 対応の最初の成果は、外務省編『国連貿易開発会議の研究 南北問題の新展開』（1965a）と、『国連貿易開発会議の研究Ⅱ』（1965b）として発表された。

参考文献

- Backhouse R. E. and R. Middleton eds (2000). *Exemplary Economists: Europe, Asia and Australasia*. Cheltenham: Edward Elgar.
- Coats, A. W. ed. (1996). *The Post-1945 Internationalization of Economics*, Annual Supplement to Volume 28 of the *History of Political Economy*. Durham: Duke University.
- De Vries, B.A. (1996). The World Bank as an international player in economic analysis. In Coats ed. (1996), 225-44.
- El-Agraa, Ali M. ed. (1987). *Protection, Cooperation, Integration and Development: Essays in Honor of Professor Hiroshi Kitamura*. London: Macmillan.
- 外務省編著（1965a）『国連貿易開発会議の研究 南北問題の新展開』東京：世界経済研究協会。
- 外務省編著（1965b）『国連貿易開発会議の研究Ⅱ』東京：世界経済研究協会。
- 外務省監修（1980）『経済協力参加への手引き』東京：財団法人国際協力推進協会。
- Galbraith, J. K. (1968). *Ambassador's Journal: A Personal Account of the Kennedy Years*. Boston: Houghton Mifflin Co. 西野照太郎訳『大使の日記：ケネディ時代に関する私的記録』東京：河出書房新社，1973。
- 浜田恒一（1944）『ジャワ・スマトラの経済資源』（「南方経済資源総攬」第10巻），東京：日本経国社。
- 秦郁彦（1976）『アメリカの対日占領政策』（大蔵省財政史室編『昭和財政史 終戦から講和まで』3），東京：東洋経済新報社。
- IMF (1992). Articles of Agreement of the International Monetary Fund (Effective in 1992). IMF Web site.
- 逸見謙三（1965）『第一次商品〔産品〕問題』大来編（1965），pp. 139-159。
- 逸見重雄（1943）『仏印の経済資源』（「南方経済資源総攬」第4巻）東京：東亜政経社。
- 細田秀造（1944）『ボルネオ・セレベス・ニューギニアの経済資源』（「南方経済資源総攬」第11巻），東京：東亜政経社。
- Hsia, Ronald (1965) シャー，ロナルド（松田修訳）『1959-64年の香港の工業製品輸出』大来編（1965），pp. 129-138。
- 池尾愛子（1996a）『試論：日本における政府エコノミスト集団の誕生 大来佐武郎を中心に』『国学院経済学』44（2）：389-412。
- Ikeo, A. (1996b). The internationalization of economics in Japan. In Coats ed. (1996), 121-139.
- 池尾愛子（2004）『国際経済摩擦と日本の経済学者たち：1985年の転換点』『産業経営』35（3）：75-95。
- 池尾愛子（2005）『日本における経済学の国際化と国際経済学の展開』『早稲田商学』405（3）：201-230。
- 池尾愛子編（1999）『日本の経済学と経済学者 戦後の研究環境と政策形成』東京：日本経済評論社。英語版 *Japanese Economics and Economists since 1945*, London: Routledge, 2000.
- Irie, Akira（入江昭）(1992). *China and Japan in the Global Setting*. Cambridge: Harvard University Press. 興梠一郎訳『日中関係この百年：世界史的展望』東京：岩波書店，1995年。
- 板垣与一（與一）(1962)『アジアの民族主義と経済発展 東南アジア近代化の起点』東京：東洋経

- 清新報社 .
- 板垣与一 (1968) 『アジアとの対話』東京: 新紀元社 . 再版, 1988年 .
- 伊東敬 (1943) 『インドの経済資源』(「南方経済資源総攬」第 8 卷) 東京: 東亜政経社 .
- Johnson, Harry G. (1965). U. S. Economic Policy Towards the Less Developed Countries: A Survey of Major Issues. Brookings Institution. 水野一訳 「アメリカの低開発国政策 主要問題点の研究」, 大来編 (1968), pp. 225-245 .
- 海外経済協力基金編纂 (1992) 『海外経済協力基金30年史』東京: 海外経済協力基金 .
- 鹿島平和研究所編・萩原徹監修 (1972) 『日本外交史30: 講和後の外交 (Ⅱ) 経済 (上)』東京: 鹿島研究所出版会 .
- 蒲池清 (1942) 『ビルマの経済資源』(「南方経済資源総攬」第 7 卷), 東京: 東亜政経社 .
- 金子鷹之助・清川正二 (1943) 『オーストラリア・ニュージーランドの経済資源』(「南方経済資源総攬」第12巻), 東京: 東亜政経社 .
- 近藤康男 (1944) 『南方農林水産資源総論』(「南方経済資源総攬」第 1 卷), 東京: 東亜政経社, 1944 .
- Kapur, D., J. P. Lewis and R. Webb (eds.) (1997) *The World Bank: Its First Half Century*. 2 Volumes. Washington D. C.: Brookings Institute Press.
- 笠原重久 (2001) 『国連貿易開発会議 (UNCTAD): その活動の回顧と展望』. 山澤編 (2001) pp. 19-67 .
- Kennan, G.F. (1979) [1951]. *American Diplomacy*; Expanded Edition. Chicago: University of Chicago Press. 近藤晋一・飯田勝次・有賀貞訳 『アメリカ外交50年』東京: 岩波書店, 2000年 .
- 加倉章編著 (1977) 『国際日本開発金融』東京: 外国為替貿易研究会 .
- Meadows, D. H., D. L. Meadows, J. Randers and W. W. Behrens III (1972). *The Limits to Growth: A Report for the Club of Rome's Project on the Predicament of Mankind*. New York: Universe Books. 大来佐武郎訳 『成長の限界 ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』東京: ダイアモンド社, 1972年 .
- Mikdashi, Zuhayr (1976). *International Politics of Natural Resources*. New York: Cornell University. 青木勝則訳 『資源問題の国際構造』東京: 東洋経済新報社, 1977年 .
- 宮原武雄 (1943) 『タイの経済資源』(「南方経済資源総攬」第 5 卷), 東京: 東亜政経社 .
- 溝口道郎 (1976) 『同床異夢の「コモン・ファンド」 UNCTAD IV 総会見聞録』『経済と外交』(650): 6-10 .
- 日本国際フォーラム (2002) 『財団法人日本国際フォーラムの歩み 設立15周年にあたって』東京: 財団法人日本国際フォーラム .
- 大来佐武郎 (1981) 『東奔西走』東京: 日本経済新聞社 . *Japan's Challenging Years: Reflections on My Lifetime*, adapted by Graeme Bruce with the assistance of Ann Nevile. Canberra: Australia-Japan Research Centre, Australian National University, 1983.
- 大来佐武郎編 (1965) 『低開発国の貿易と開発』(日本経済研究センター双書 3) 東京: 日本経済新聞社 .
- 大蔵省国際金融局年報編集委員会編 (1977-96) 『大蔵省国際金融局年報』東京: 金融財政事情研究会 .
- 大谷敏治 (1943) 『マライの経済資源』(「南方経済資源総攬」第 6 卷), 東京: 東亜政経社 .
- 大谷喜光 (1942) 『フィリッピン島の経済資源』(「南方経済資源総攬」第 9 卷), 東京: 東亜政経社 .
- Pearson, L. B. ed. (1969). *Partners in Development*. Washington D. C.: Commission on International Development. 大来佐武郎監訳 『開発と援助の構想: ピアソン委員会報告』東京: 日本経済新聞社, 1969年 .

- Polak, J. J. (1996). The contribution of the International Monetary Fund. In Coats (ed.) (1996), 211-224.
- Tinbergen, Jan (1970). Preparation of Guidelines and Proposals for the Second United Nations Development Decade. New York: United Nations. 国際連合開発計画委員会編, 国際開発ジャーナル編集部訳, 外務省監修 『70年代の開発戦略: 第2次国連開発10年のためのガイドラインおよび提案』東京: 国際日本協会出版局, 1970年, に収録.
- 通商産業省 (1999) 『経済協力の現状と問題点』(平成11年版), 東京: 通商産業省.
- 牛場信彦 (1965) 『巻頭のことば』. 外務省編著 (1965a) pp. iii-iv .
- United Nations (UN) (1958). *Manual on Economic Development Projects*. New York: United Nations.
- United Nations (1965). *Planning for Economic Development*. New York: United Nations.
- United Nations (1985). *The History of UNCTAD, 1964-1984*. New York: United Nations.
- 牛場信彦 (1965) 『巻頭のことば』. 外務省編著 (1965a) pp. iii-iv .
- 内海孚編著, 藤岡眞佐夫監修 (1976) 『新しいIMF』東京: 外国為替貿易研究会 .
- Volcker, P.A. and Toyoo Gyohten (行天豊雄)(1992) *Changing Fortunes: The World's Money and the Threat to American Leadership* New York: Times Books. 江沢雄一監訳 『富の興亡: 円とドルの歴史』東京: 東洋経済新報社, 1992年 .
- 山田文雄 (1943) 『南方経済資源開発概論』(「南方経済資源総攬」第3巻), 東京: 東亜政経社 .
- 山本登・深海博明・大山道広 (1965) 『アジアの地域経済協力問題 共同開発核の構想』. 大来佐武郎編 (1965), pp.25-47 .
- 山根新次 (1944) 『南方鉱産資源総論』(「南方経済資源総攬」第2巻), 東京: 日本経国社 .
- 山澤逸平編 (2001) 『[概説] UNCTAD の新発展戦略』東京: アジア経済研究所 .
- 安川大五郎 (1972) 『ローマ・クラブについて』. Meadows, Meadows, Randers and Behrens III (1972) 大来訳に収録 .
- 『経済と外交』東京: 経済外交研究会, 1959-1988年 .
- 『世界経済評論』200号, 1972年3・4月.(第3回 UNCTAD 特集)
- 『朝日新聞』1968年5月22日付夕刊 .
- 『日本経済新聞』2005年4月25日 .
- International Monetary Fund (IMF) <http://www.imf.org/>
- Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) <http://www.oecd.org/>
- United Nations (UN) <http://www.un.org/> (総会および安全保障理事会の全決議が掲載されている)